

ご存知ですか？

福島町のさまざまな制度

担い手の育成

農林業担い手養成事業

新たに農林業への就労を希望する方へ、奨励金などを交付します。

●お問い合わせ先

産業課農林係 ☎47-3002

水産業担い手支援事業

新たに漁業への就労を希望する方へ、奨励金などを交付します。

●お問い合わせ先

産業課水産係 ☎47-3002

雇用者・団体の支援

地元企業雇用等促進事業

北海道福島商業高等学校の新卒業生や外国人技能実習生を雇用する町内の事業者に対し、助成金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

産業活性化サポート事業

町内産業の活性化に向けて活動する団体などに、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

チャレンジスピリット応援事業

町内で新たに起業する方や事業を継承する若者などの後継者が、企業施設の新設などを行う場合、助成金を交付します。

※交付後5年以内に事業の休止や廃止、対象設備の売却や譲与などがあった場合は、助成金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

スキルアップ

人財育成支援事業

資格取得や研修会などの参加・開催を予定している方へ、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

移住定住

福島町移住促進引越支援補助金

福島町への移住に対する引っ越し費用の一部を補助します。

※交付後5年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

インターネット設備

無線インターネット接続環境整備事業

新規に光回線を整備し、無線によるインターネット接続環境を整備する場合、費用の全額または一部を助成します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007